

## 小児科医バンク運営要綱

1. 名称；日本小児科学会小児科医バンク

2. 運営主体；日本小児科学会男女共同参画推進委員会

3. 設立の目的；

小児科医と小児科医を求めている医療機関との情報交換の場を提供し、出産や子育てなどによる小児科医の休職・離職を減らすことをめざす。

4. 運営形態；

当面はUMIN サーバー内に開設したホームページ

<http://qolpro.umin.jp/>

に医療機関からの求人情報を掲載し、閲覧はアクセス自由とし、登録・閲覧とも無料とする。

5. 求人情報の提供

医療機関は上記URL から求人情報登録画面に移動し、必要な事項を入力すると、ただちに求人情報画面に反映される。登録された求人情報については、できるだけすみやかに管理者が医療機関に連絡し、内容の確認を行う。

6. 求職の方法

求職者（小児科医師）は求人情報画面を参照し、詳細については医療機関に直接連絡を取り、雇用条件などを確認のうえ、各自の責任において雇用契約を行うものとし、当バンクは個々の雇用契約には一切関与しないものとする。

7. 雇用契約成立の把握

当バンクによって雇用が成立した場合、事務局に連絡してもらうように求人情報登録画面に掲載し、成約数の把握に努める。

8. 求人情報の有効期限と削除

応募期間終了後の求人情報は「期限切れ情報」に移行し、登録あるいは最終修正後1年経過した情報は削除される。また、雇用関係の成立などにより不要となった求人情報は当該医療機関がすみやかに削除すること。

平成26年8月改訂